

# 平成28年度 事業報告

## 社会福祉法人 奈良県手をつなぐ育成会

### ☆ はじめに

社会福祉法等、福祉関係法の改訂の嵐が吹き荒れ、その対応は法人の根幹に関する問題だけに、新年度に入り6月の定時評議員会まで改革が持ち越されることになった。

今年度の事業報告は次の3点に分けて報告します。

- A 経営組織の整備経過と到達点の報告
- B 実践してきた事業の実績報告
- C 社会貢献活動の実践報告と課題の提起

### A 経営組織の整備経過と到達点の報告

- 社会福祉法の改正に伴い、① 定款の変更申請 平成29年2月7日認可
- ② 評議員選任・解任委員候補を理事会で決定
  - ③ 評議員選任・解任委員会の開催 平成29年3月17日  
新年度からの評議員7名の決定
  - ④ 理事・評議員会の開催 平成29年3月25日  
平成29年度事業計画及び予算の承認  
監事の辞任に伴う監事の選任と承認  
新評議員の承認  
法人の業務委託先の確認と顧問弁護士の決定、第三者評価窓口、  
法人後見設立の理事長の決定を承認  
評議員全員の辞任届けを受理し理事会で承認  
旧理事4名の3月31日付辞任届け受理
  - ⑤ 第1回評議員会の開催 平成29年4月1日  
評議員の顔合わせと今後の日程の確認  
旧理事4名の辞任により4名の理事の選任の承諾（任期は前理事の残  
任期間）

以上のごとく、短時間で必要な組織整備を実施してきた。

今後に残された課題

- ① 旧理事会として平成28年度事業報告及び決算報告、監査報告を作成して、第1回定時評議員会に提出をして承認を得る事である。承認された時点で現理事の任期が終了することとなる。
- ② 決算の結果「社会福祉充実残額」が生じた場合は、「社会福祉充実計画原案」をする必要がある。
- ③ 寄贈にふさわしい不動産及びホームビレッジに関する不動産の取得の結果、法人基本財産へ繰り入れの承認と定款変更及び登記
- ④ 新理事及び監事の選任と承認と理事会体制の承認等

## B 実践してきた事業の実績報告

### 1 法に基づく事業

#### ◎やすらぎの丘事業（生活支援事業）

・施設入所支援事業 50名定員 現員51人（1名は短期入所） **資料 ① - 1**

・共同生活介護事業（5か所） 28名定員 3月末で 24名 **資料 ① - 2**

「さくら・4名」大和高田 「はなばたけ・6名」奈良市 **資料 ① - 3**

「みどりの家・4名」高取町 「ビーグル・4名」大淀町

「ひなた荘・4名」橿原市 プチハウス・2名

・短期入所事業及び日中一時支援事業 たかとりエリア 15名定員

**資料 ②**

空床型短期入所（ならエリア） 5名定員

◎たかとりワークス事業（日中活動多機能型） 総定員 100名 **資料 ③ - 1**

・生活介護事業 12班 定員80名 現員73名 **資料 ③ - 2~4**

・就労移行支援事業 1班 定員10名 現員 6名 **資料 ③ - 5**

・就労継続支援B型事業 2班 定員20名 現員11名

#### ◎野の花舎事業（単独型）

・生活介護事業 パン工房・駄菓子屋 定員20名 現員11名 **資料 ③ - 6**

・日中一時支援事業 延べ 121名

#### ◎チェリッシュ事業（単独型）

・就労継続支援A型事業 2班 定員20名 現員21名 **資料 ③ - 7**

+-

### 2. 各事業の整備と拡張

#### \* 生活介護事業（たかとり12班）

・昨年度からNPO法人「飛鳥ケイミュー橘の里」と共同で取り組んできた、明日香村の特産品である橘の栽培を、明日香村の協力を得て、高松塚古墳の側で、の栽培を始めました。仕事は順調に進み、当施設の利用者も観光客からも賞賛される様になりました。今後の更なる事業の拡大が考えています。

・又、新たに車椅子も乗車できる軽4輪の車両を日本財団からの寄贈を受け、活動の幅が広がりました。特に相談支援部はくるまيسのひとのかつどうしえんがしやすくなり、重宝しています。

#### \* 就労継続B型事業（木谷加工所・パ工房マツダ）

・内職の作業を行なっている木谷加工班では2名の利用者が一般就労に移行しました。木谷加工班から一般就労をする人は始めてでしたが、GHビーグルや、就

業・生活支援センター・ブリッジと連携を取りながら定着を目指して支援しています。

＊ 就労移行支援事業（田原本自立訓練所）

奈良コープの物流センターでリサイクル作業をしながら一般就労に向けて支援を行なっています。昨年度は3名の利用者が一般就労に移行しました。

＊ 奈良エリア

・生活介護事業（パン工房・れん・びあのの）

野の花舎のパン工房では、薬草を使ったパン作りを本格的に行い、試作の段階から製品として販売すると共に、薬草に関するイベントに参加して、好評を頂きました。

又、年度末近くから、特別支援学校から卒業予定者2名の実習を受け入れて、新年度からの新規利用に備えています。

・就労継続A型事業（チェリッシュ）

A型事業所として、利用者の仕事に対する支援を主とした活動を進めています。ただ、奈良市行政の都合で古着の回収が減ってきて、日々の仕事に影響が出てきています。一般の内職作業を導入して対応していますが、何らかの対策が必要となっている。又、地域との接点として、リサ‘S マートは市民の中に定着し、古着フェアで盛況で地域の好評を博しています。

### 3. 各事業による工賃収入

たかとりワークスの日中活動での工賃収入と利用者への支払いを各班毎に平成27、28年度の2年間で示した。

資料 ④ - 1～5

### 4. 委託事業の推進

＊奈良県障害者総合支援事業・中和圏域担当「りえぞんネットたかとり」の設置経営  
橿原市今井町の民家を借り上げて事業を進めています。

資料 ⑤ - 1

＊国・奈良県委託事業で、なら・中和障害者就業・生活支援センター「ブリッジ」の  
設置経営

資料 ⑤ - 2

橿原市今井町の民家を借り上げて事業を進めています

＊指定・特定相談支援事業所『りあん』の専従体制の強  
相談員を27年度から奈良市内の2箇所と高取町で計4名の専従体制をしいて計  
画相談支援事業を進めてきました。各事業利用者の全員140名の計画相談とモニ  
タリング実施し、各市町村に「サービス等利用計画書とモニタリング報告書」を  
提出し、安心して現在のサービスを受け続けること出来る様にしました。

資料 ⑤ - 3・1, 2

## 5. 虐待防止に向けた取り組み

- ・グループホームは夜間が密室化するため事件が起こることは十分に予測されていましたが、関係者からの提言で疑わしい世話人さんについて配置換えをしました。
- ・利用者同士のトラブルに対する、見守り、支援の不充分さから、他害行為による被害が増大しています。この事実は意図的ではないものの、職員の放任、無視等による虐待と見られても仕方がありません。今年度から「意志決定支援」を大切に組み込んで来ました。
- ・管理職が中心となって、職員、利用者の関係の見守り、注意、助言を日常化し、注意を喚起する。
- ・苦情解決委員会からの課題提起はなかった。  
今後、「障害者虐待防止法」及び「障害者差別解消法」が施行されることから、社会の目は厳しくなることは必至で、呼称や接する態度・対応には一層気をつける必要があります。

## 6. 地域移行推進への取り組み

＊グループホーム建設推進プロジェクトチームによる推進体制

- ・就労移行支援事業所で働く利用者の住まいの建設
- ・高齢化・有病化・体力の低下した人達に適した支援が出来るホスピス的な機能に加え、終の棲家としての機能を合わせた介護包括型のホームの建設。
- ・施設入所支援の利用希望者が多く、定員の壁に阻まれて短期入所で対応せざるを得ない状況への対応についての検討も併せて進めています
- ・具体的には、「ホームビレッジ建設プロジェクト」を立ち上げて、土地を取得して建設計画を進めてきましたが、ここに来て、行政手続きが終了しました。5月末から開発工事に着工する予定です。
- ・プロジェクトチームでは建設に至るまでの進捗状況の確認、建設資金の捻出、職員採用・研修等を進めています

＊後見支援制度の活用についての検討を家族会と協力して「法人後見推進準備会」を設置して検討を進めています

＊日中一時支援事業の制度上の縛りについては引き続き市町村窓口とともに検討を進めています

## 7. 調整会議の開催

今後は法人内の日常の出来事に迅速に対応するために従来の管理職会議を「調整会議」として開催し、法人組織ともつなぎ易い会議に改めていきます。全体の調整機能を担っています

## 8. 施設独自の相談支援部門の設置と専従担当者の配置

特定・一般計画相談支援の着実な実施

施設利用者および利用希望者の相談窓口機能

大学等の資格取得のための実習生の受け入れ調整と大学との交渉等

特別支援学校の実習生受け入れ調整

職員研修の実施と外部研修参加者の選考・調整

## 9. 事故、ケガへの対応

利用者の物品の破壊、他害行為によるケガへの対応は各利用者に参加していただいている傷害保険から弁済している。保険会社は全知共済、なら福祉互助会、A I U損保、施設損害保険を使用した。車両事故等については日新火災海上保険を使用。

## 10. 衛生委員会の設置・開催（月1回産業医の出席）

資料 ⑥

労務相談日の月1回開催

職員健康診断の実施

新たに法律が施行された「ストレスチェック」を健康づくり財団の協力で実施した。その結果を元に産業医による相談を希望者に対して実施した。

職員の労働災害については労災保険で対応した。その使用状況を平成26、27、28年度の3年間を示した。

資料 ⑦

### ☆ 実施した行事

\* 各事業・寮単位で行った行事

- ・花見、野外活動、買い物、外出、班単位の旅行（鳥羽・白浜・御杖村キャンプ等）
- ・入所利用者でお正月に帰省出来ない人達と職員4名、ボランティア5名、計21名で鳥羽の民宿で1月2日から3日の1泊2日の旅行

\* 全体で行った行事

8月の夏季休暇の前夜に神農商業組合の屋台の協力により夏まつりを開催した

\* 今後の課題として、施設入所支援事業利用者の制度から放置されている土・日の生活の質の向上の取り組みを早急に具体化する必要がある。その為にマンパワーとして、ボランティアの確保と組織化が急がれる

\* 職員感謝デーの開催

## C 社会貢献活動の実践報告と課題の提起

資料 ⑧

\* 奈良県社会福祉協議会が提唱した、社会福祉法人共同事業構想に賛同し、「まほろば幸いネット」事業作りに参画してきた。

当法人はその構想の「まほろば地域食堂」事業の中核として推進役を務めた。

- \* 具体的活動として地元の高取町兵庫公民館で11月27日（日）に町内の社会福祉法人で「おでんd eおしゃべり」を企画実施した。高齢者や児童の「孤食」を考える取り組みとした。約45名の人たちの参加があった。
- \* 平行して施設利用者による町内の資源ごみの無料回収も継続している。この事業も好評を得ている。
- \* 今後は更に利用者参加型の地域貢献活動の拡大と新たな開拓が期待されている。

☆職員配置（平成29年 4月 1日現在）

資料 ⑨

○統括管理者 1名

○施設入所支援事業

管理者 2名 事務関係職員 1名 管理栄養士 1名 看護師 1名

サービス管理責任者 1名 生活支援員 10名 非常勤嘱託 8名

計24名

○日中活動支援事業（多機能事業所分）

管理者 2名 事務関係職員 3名 管理栄養士 1名 看護師 1名（兼務）

サービス管理責任者 2名 日中活動支援員 21名 非常勤嘱託 12名

計44名

○生活介護事業（単独型）

管理者 1名 サービス管理責任者 1名 日中活動支援員 4名 計6名

○就労継続支援A型事業（単独型）

サービス管理責任者 1名 日中活動支援員 4名 計5名

○ケアホーム（6ヶ所）

サービス管理責任者 1名 世話人 16名（正職 6名 非常勤 10名）

計18名

○地域生活支援事業

相談支援員（県単・圏域マネージャー） 1名 計画相談支援員 4名

就業・生活支援センター 6名

計11名

○その他（非常勤・パート）

臨床心理士 2名 送迎担当運転手 2名 事務補助員 1名 清掃員 1名

嘱託医 1名 社会保険労務士（嘱託） 1名

計 8名

職員合計 117名（内3名は重複記載）

資料 ①-1 資料 ①-2 資料 ①-3 資料 ② 資料 ③-1

資料 ③-2 資料 ③-3 資料 ③-4 資料 ③-5 資料 ③-6

資料 ③-7 資料 ④-1 資料 ④-2 資料 ④-3 資料 ④-4

資料 ④-5 資料 ⑤-1 資料 ⑤-2 資料 ⑤-3-1 資料 ⑤-3-2

資料 ⑥ 資料 ⑦ 資料 ⑧ 資料 ⑨